(1) 人口ビジョン・総合戦略の概要について

1 人口ビジョン・総合戦略策定の意義

全国的な人口減少時代を迎えるにあたり、本市が未来にわたって活力を持続していく ためには、まず現在の人口動態を分析して将来の人口規模を展望した上で、この展望結 果(『みどり市人口ビジョン』)を踏まえ、地域として進むべき道を「指針」として定め て戦略的に行動していくことが必要となります。

まち・ひと・しごと創生法の施行を受け、本市ではこの指針を『みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「総合戦略」という。)として、平成31年度までの5年間の計画期間で策定し、「基本目標」と基本目標達成のための「基本的施策」、及び、数値目標※「KPI (Key Performance Indicator)」を設定しました。

※「KPI」…施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。重要業績評価指標



図1 総合戦略の構成

2 策定体制、検証方法

策定にあたっては、産業関係団体(産)、行政機関(官)、教育研究機関(学)、金融機関(金)、 労働団体(労)、報道機関(言)等による「まち・ひと・しごと創生会議」を組織化し、意見を 伺いました。

また、個別の基本的施策・事務事業の立案にあたっては、人口ビジョンから浮かび上がった課題に対応するため、庁内に6つの「ワーキングチーム」を設置し検討してきました。このワーキングチームには、若手職員主体の「未来チーム」を置き、若い世代の意見等も反映しながら事業を立案してまいりました。

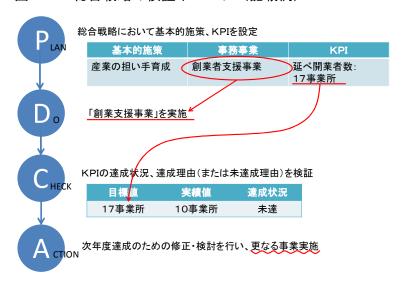
最終的に、ワーキングチームや創生会議委員等からの提案も含め、総合戦略には新規事業 55、継続事業 68、全部で 123 の事業を盛り込み、市長を本部長とする「まち・ひと・しごと創生推進本部」において、計画を策定しました。

図2 総合戦略の策定体制



また、総合戦略を着実に推進するため、基本的施策・事務事業の実施によってもたらされる便益に関する数値目標(KPI)を設定し、目標の達成状況をこの KPI に基づき毎年検証します。検証を踏まえた上で、総合戦略の着実な実施のために PDCA サイクルを確立し、必要に応じて修正を図っていきます。

図3 総合戦略の検証イメージ(記載例)



3 総合戦略の概要

ア 総合戦略の基本的な考え方

- ・『総合戦略』では、将来の人口規模を展望した『人口ビジョン』で掲げた「結婚・子育て」、「はたらく場」、「移住、空き家」、「観光」、「教育環境」の5つの課題に焦点を絞り、出生率の向上や社会移動の均衡を図るため、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけました。(P3)
- ・出生率については、結婚・出産・子育てに関する様々な課題を解消し、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進めることで、現状 1.53 の合計特殊 出生率を、2020 年(平成 32 年)に 1.66、2040 年(平成 52 年)に 2.20 まで段階的に向上させることを目指します。 (P4)

イ 総合戦略の基本目標

・総合戦略では以下の5つの基本目標ごとに基本的施策を設定し、その下に個別の事務事業を位置づけています。(P10)

基本目標 1	子育て世帯をターゲットとした教育環境の充実(教育環境)
基本目標 2	若い世代の結婚・出産・子育て等の希望の実現(結婚・子育て)
基本目標 3	みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大(はたらく場)
基本目標 4	安心して住み続けることができる環境づくりと移住促進(移住促進)
基本目標 5	地域特性に応じた魅力発信と定住促進(観光)

・各事業の取組期間を「短期」・「中期」・「長期」の3つの区分に分類し、平成31年度(2019年度)までを計画期間とする本戦略では、短期で取り組むべき事業に集中的に投資することで、今後、中・長期で取り組んでいくための基盤づくりを行います。(P3)

ウ 重点戦略の設定

・総合戦略の実施にあたっては、優先順位をつけて「結婚・子育て」や「教育環境」分野 に重点的に取り組みつつも、それぞれを結び付けた取組を重点戦略と位置づけ、各分野 や主体が積極的に連携することで効率的に高い効果が上げられるようにします。(P5~9)

重点戦略①	教育・子育て環境充実による相乗戦略【教育環境∞結婚・子育て】
重点戦略②	地域の未来を担う人材育成戦略【教育環境∞はたらく場】
重点戦略③	働く親・地域産業応援戦略【結婚・子育て∞はたらく場】
重点戦略④	地域資源 PR と周遊観光戦略【観光】

エ 具体的な施策・事業

- ・具体的な施策・事業については、産官学金労言による創生会議委員(18人)から提案された事業や庁内ワーキングチームによる提案を新規事業として計画化を図るとともに、教育環境や結婚・子育て等、総合戦略に関連のある事業を継続事業として計画化しました。
- ・総合戦略に掲載された事務事業数は合計 123 事業(うち新規 55 事業)で、取組時期の区

分としては、短期事業が96事業、中期事業20事業、長期事業が7事業となります。

・本市の総合戦略では、施策に優先順位をつけて取り組むことを計画しており、まず「教育環境」や「結婚・子育て」の環境整備を図っていくため、「はたらく場」と併せて3つの基本目標を重点的に推進していきます。これらの実施効果により、若い世代の転入や転入後の定住を促し、その流れを加速するために「移住、空き家」の施策を実施していきます。また、「観光」については、市の魅力 PR という観点から、計画期間を通じて取り組みます。(P3)

才 施策数一覧 (P11~28)

基本目標1:子育て世帯をターゲットとした教育環境の充実(教育環境)

基本的施策数: 5 成果指標数: 2 事務事業数: 27 (内訳: 短期 25、中期 1、長期 1)

主な事業:学校給食費無料化、学習教材等の充実による特色ある教育推進事業 ほか

基本目標2:若い世代の結婚・出産・子育て等の希望の実現(結婚・子育て)

基本的施策数:7 成果指標数:4 事務事業数:50(内訳:短期42、中期8、長期0)

主な事業:子育てアプリ情報提供事業(H28 年度実施)公園マップ作成事業(H28 年度実施)、保育所第2子以降保育料無料化事業(中期)

基本目標3:みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大(はたらく場)

基本的施策数:3 成果指標数:4 事務事業数:18(内訳:短期15、中期2、長期1)

主な事業:商店街活性化支援事業、森林資源利用拡大・新需要創出事業 ほか

基本目標 4:安心して住み続けることができる環境づくりと移住促進(移住促進)

基本的施策数:2 成果指標数:3 事務事業数:12(内訳:短期6、中期6、長期0)

主な事業:遊休地無料貸与移住促進事業、市内空き物件(民活)発信事業 ほか

基本目標5:地域特性に応じた魅力発信と定住促進(観光)

基本的施策数:4 成果指標数:2 事務事業数:16(内訳:短期8、中期3、長期5)

主な事業:東町地域おこし協力隊事業 (H28年度実施)、観光 PR 事業 ほか